

平成27年10月19日  
農 林 水 産 部  
(水 田 畑 作 課)

### 米の全量全袋検査における詳細検査の結果について

米の全量全袋検査においては、ベルトコンベア式検査機等によるスクリーニング検査でスクリーニングレベルを超過した場合、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査を実施することとしています。

今回、西郷村で生産された玄米（品種名：こがねもち、検査袋数：104袋）について、10月16日にスクリーニング検査を実施したところ、2袋についてスクリーニングレベルを超過したことから、下記のとおり詳細検査を実施しましたので、お知らせいたします。

記

#### 1 検査対象及び点数

玄米 2点（西郷村の農家（1戸）が生産）

#### 2 検査結果等

##### (1) 詳細検査結果

放射性セシウム濃度：22、27Bq/kg

##### 【検査方法】

スクリーニングレベルを超過した米袋は、2袋のみが特異的に高い値を示しており、玄米の調製作業中に放射性セシウムが付着する「交差汚染」の特徴を示していたことから、玄米表面を水洗後に検査を実施した。

##### (2) 原因

双葉町から白河市に避難中の農家が所有していた農業機械（コンバイン、グレンコンテナ、籾摺機）を西郷村の当該農家が譲り受けて、今年から使用したもので、農業機械による汚染が疑われたことから、玄米を洗浄して検査した結果、放射性セシウム濃度は大きく低下し、基準値以下であることを確認しました。

このことから、農業機械内に存在していた放射性セシウムが、作業中に玄米に付着したことが原因であることが判明しました。

#### 3 今後の対応

避難地域等の震災後初めて使用する籾摺機等については、使用前に十分な清掃等を行う必要がありますので、一層の周知を図ってまいります。

＜お問い合わせ先＞

福島県農林水産部水田畑作課 松浦  
電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム  
2品中  
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	西郷村	H27.10.19	玄米	4.93	17.5	22
2	西郷村	H27.10.19	玄米	6.76	19.8	27

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。